

令 4 福個答申第 7 号
令和 5 年 3 月 13 日

福岡市長 高島 宗一郎 様
(福祉局高齢社会部介護保険課)

福岡市個人情報保護審議会
会長 五十川 直行

答申書

福岡市個人情報保護条例（平成 17 年福岡市条例第 103 号）第 56 条第 2 項第 4 号の規定に基づき、令和 5 年 1 月 17 日付け福介第 730 号により諮問を受けました「介護保険に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の点検について」につきまして、審議の結果、下記のとおり答申します。

記

1 審議会の結論

令和 5 年 1 月 17 日付け福介第 730 号により諮問を受けた「介護保険に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の点検について」は、適合性及び妥当性の観点から審査した結果、その記載内容は保護評価指針に定める実施手順に適合し、妥当であると判断する。

2 審議の経過

年 月 日	審 議 の 経 過
令和 5 年 1 月 17 日	実施機関から諮問（諮問第 173 号）
令和 5 年 1 月 31 日	審議